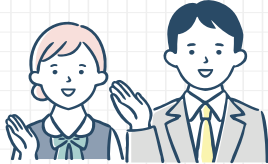


Q 委員会とは？

A 議員全員が参集する本会議の下審査機関として、専門的・能率的な**審査**や、重要な事柄についての**調査**をするための会議です。



常任委員会

部門別に、本会議から付託された議案や送付された陳情の審査、所管する事項の調査などを行う委員会で、以下の4つの委員会があります。

- 総務委員会：危機管理課、企画部、総務部、財務部、消防本部、他の委員会の所管に属さない事項に関すること
- 福祉委員会：福祉部、子ども健康部、市民病院に関すること
- 市民文教委員会：市民部、教育委員会に関すること
- 産業建設委員会：産業環境部、建設部、都市整備部、上下水道部に関すること

特別委員会

常任委員会とは別に、市の重要な課題など特定の事柄について、専門的に**審査**や**調査**を行う委員会です。政策課題調査特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会があります。

こんなことを聞きました

委員会で行った調査について、主な質疑・答弁を掲載します。

7年度の国民健康保険料が決まる

福祉委員会

7月25日

所管事務調査

7年度国民健康保険料

7年度国民健康保険料について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】保険料の増減には、県への納付金と被保険者数が大きく関係しているが、それらの見込みを踏まえた1人当たり保険料の見通しは。

【答】医療の高度化や、高齢化率の状況などから、納付金の上昇傾向が続くと考えられる。また、被保険者数は減少が見込まれるため、1人当たりの納付金は上昇すると考えられ、1人当たり保険料は増加していくと見込んでいる。

【問】前年度からの繰越金の保険料抑制への活用状況は。

【答】1人当たり保険料を納付金の上昇率と同程度に抑えるために活用し、抑制効果は1万1858円。

【問】国に対して、国保制度への予算を増やすように求める考えは。

【答】引き続き、全国市長会を通じて要望活動を行っていく。

第2期総合戦略の総括評価報告書を作成

政策課題調査特別委員会

9月22日

まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明を受けました。
主な質疑・答弁は次のとおりです。

【問】施策別評価では、ほとんどの項目で効果が発揮できているとの評定だが、この評価に対する認識は。

【答】一部の重要業績評価指標が目標未達成だが、着実に効果が表れていると受け止める。しかし、評定が横ばいで留まらないよう、戦略全体として波及効果を生む施策の構築、事業間連携などが重要と認識している。

【問】次期総合戦略は総合計画と一体化させるが、第2期総合戦略で設定していた4つの基本目標の取扱いは。

【答】次期総合計画の基本構想に定めるまちづくりの基本方針で受け継ぐ。これまでの総合戦略に関する進捗管理では、4つの基本目標に照らして評価してきたが、次期総合計画では、同じく4つ定めるまちづくりの基本方針を踏まえた評価を行い、また、地方創生の観点も重視しながら進捗管理を行っていく必要があると考えている。

総合計画審議会の答申を受けて内容を精査

政策課題調査特別委員会

9月22日

第7次総合計画策定

第7次総合計画策定について説明を受けました。

主な質疑・答弁は次とおりです。

【問】 審議会で出た主な意見は。

【答】 市民が日々の暮らしの中で感じている課題を捉え、安心して暮らし続けられる視点を求める意見、施策の推進に当たり、部署間の連携を強化し、横断的に対応する必要があるという意見、障害者福祉の分野で位置付けている障害者の雇用支援の取り組みを産業分野の施策にも位置付けるなどの提案に係る意見の3点。

【問】 4つのまちづくりの基本方針について、どのように進捗させていくのか。

【答】 全ての行政分野を横断する施策の基礎を示すものであり、総合指標である転出・転入者数や市民満足度などの数値の目標値を達成できるよう、実施計画に位置付ける各種事業が必要・有効性・効率性の観点で妥当かを見極めながら、施策の効果を高められるように取り組む。

【問】 本市の人口減少が17年度までの財政収支に与える影響は。

【答】 歳入の市税収入では、10年間で約4億円の減を見込む。歳出では、児童手当について、近年の年少人口の減少から約10億円の減、障害福祉サービス費等で約5億4千万円の減を見込むが、各項目における近年の伸び率がより大きいことから、推計上では増加する形となっている。

【問】 今回の財政推計では、歳入歳出差し引き不足額は最大で12年度の約31億円を見込み、厳しい財政運営が予想されるが、認識は。

【答】 社会保障関係費の増加をはじめ、大型建設事業やGIGAスクール構想で整備された1人1台端末の更新などにより、10年間で約197億円の不足額が見込まれる。今後も、国県補助金の有効活用をはじめ、自主財源の確保を強力に推進するとともに、経常経費の抑制や事業の取捨選択による投資的経費の抑制など、具体的な取り組みを迅速に進めていく必要があると認識している。

陳情を審査しました

陳情第8号 刑事訴訟法の再審規定の改正に関わる意見書の提出を求める陳情

陳情者 再審法改正をめざす東三河市民の会 代表者 小林 修

結果 陳情第8号は、各派交渉会において、「聞きおく」と決定。

※ 国や県に対して意見書の提出を求める陳情は、申し合わせにより各派交渉会において「聞きおく」とし、全議員にその写しを配付します。なお、「聞きおく」とされた陳情のうち、陳情内容により意見書や決議の発議が必要と各会派が判断した場合は、案を添えて議長に申し出ることになっています。本陳情については、意見書提出の申し出がありましたので、各派交渉会において協議を行った結果、意見書の提出は見送ることとなりました。